

平成25年度 部局長マネジメント方針

おおばやし たけ お
経済部長 大林 武夫



仕事に対する基本姿勢

4月1日付で経済部長を拝命いたしました大林武夫と申します。

私は、教育委員会勤務が長く老若男女を対象とした事業、とりわけ青少年の健全育成にかかる事業に取り組み、前任は広報広聴室長として市の広報活動に携わってきました。このようなことから、特に、子どもたちに「自分が暮らしているまち」は、どのようなまちなのかを経済部が行っている施策を紹介することで関心を持ってもらえるような広報活動を行うと共に、「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」を進めるため、市内中小企業のニーズをきめ細かく把握するとともに、有用な施策を継続的に実施し、より効率的な施策展開に努め、下記の項目を重点課題として取り組んでまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 中小企業振興条例に基づく中小企業振興施策の展開と住工共生のまちづくり条例に基づく住工共生への取り組み

「中小企業振興条例」と「住工共生のまちづくり条例」が4月1日から施行されました。

中小企業振興条例は、東大阪市として中小企業をしっかりと支え、地域経済を活性化させ豊かで住みよいまちを実現するための大切な条例です。一方、住工共生のまちづくり条例は、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全し、創出していくための条例です。

この2条例を子どもたちに伝え、より東大阪市は中小企業のまちであることを知ってもらえるように取り組んでいきます。そして、中小企業振興条例を礎に、中小企業振興施策の展開に努めるとともに、住工共生のまちづくりの取り組みでは、事業所立地基礎調査によるモノづくり推進地域の確定などを行います。

2 「くらしいきいき、にぎわいのまち」に向けた取り組み

子どもから大人まで、多くの市民に商店街での買い物の楽しさと面白さを味わってもらうため、市の補助事業として、東大阪商工会議所がもつネットワークを活用した「(仮称)東大阪商業フェスタ」を開催します。お店の一押の商品やサービスを値ごろ感のある価格での販売や、スタンプラリーなども実施します。地元商店街の良さを知ってもらえるよう、積極的なPRを図ります。

また、商店街や個店を応援するための取り組みとして、消費や購買に意欲的な女性モニターによる「商店街活性化モニター調査事業」を実施し、商店街と各店舗の良い点や改善点をフィードバックすることで、今後の商店街活性化につなげていきます。

観光振興では東大阪観光協会と連携を図り、お中元・お歳暮ギフトの「東大阪地産地送カタログ」による「地産地送運動」の推進やまちガイドボランティアの育成、まち歩きなどを開催し、市内特産品販売や観光情報の発信など、本市の魅力を市内外に積極的にアピールします。

3 若者などの就職、常用雇用を支援

若者がモノづくり企業で働いている姿を紹介し、モノづくりに目を向けてもらうよう、求職者向けの情報誌「東大阪スタイル」を作成し、市内全戸に配布します。また、「求人企業・事業所合同説明会」や「就職セミナー」、「東大阪モノづくり企業就職面接会」、「モノづくり人材育成塾」などを実施していきます。

ニート状態の若者が増加していることから、単なる相談だけでなく、仕事体験や各種セミナー、学習会交流会や家族交流会を通じて、これらの若者の職業的自立に向けたきめ細かな支援を図り、国の地域若者サポートステーション事業と併せて一体的に事業を進め、就職などへの進路決定に結びつけていきます。

4 農業の振興と啓発

消費者が地元農産物を購入し、地域の農業を地域に住む人と共に無理なく守る、市民・消費者参加型の地産地消運動である「ファームマイレージ運動」を推進することにより、大阪府下でトップクラスの認証数を誇る「大阪エコ農産物()」を東大阪の地域ブランドとしてしっかりと定着させ、生産者の栽培意欲を高め都市農業の活性化を図ります。

また、定年帰農者・青年就農者・女性農業者をはじめとした生産者の育成・支援や、市内直売所で販売されている食材を使った「地産地食の鉄人」料理コンテスト、市民参加による米や野菜の栽培・収穫体験事業、地元農産物を積極的に食材として使用している市内飲食店

の紹介などによって、市内農業に対する市民・消費者の関心と意識も高め、都市農業の振興を図ります。

大阪エコ農産物

従来の栽培に比べて化学肥料使用量・農薬の使用回数を半分以下で栽培し、遺伝子組み換え作物でないもの